

【建築物エネルギー消費性能適合性判定】

区 分		金 額
1 工場等でない非住宅部分の床面積の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額	300平方メートル未満のもの	1件につき213,000円（簡易評価法の場合は、82,000円）
	300平方メートル以上、500平方メートル以下のもの	1件につき267,000円（簡易評価法の場合は、104,000円）
1 工場等である非住宅部分の床面積の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額	300平方メートル未満のもの	1件につき21,000円（簡易評価法の場合は、18,000円）
	300平方メートル以上、500平方メートル以下のもの	1件につき29,000円（簡易評価法の場合は、25,000円）